

# 台風・地震等における安全対策について

千里みらい夢学園  
吹田市立竹見台中学校

## 台風

1. 午前7時現在、吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合は、始業時刻を遅らせますので、家庭で待機させてください。
2. 午前9時までに、発令されていた上記の警報が解除された場合は、安全に気をつけて登校させてください。(但し、給食は中止させていただきます。)
3. 午前9時現在で、暴風警報または大雨特別警報が解除されていない場合は、臨時休校といたします。

### 【注意】

- ・上記の措置は、暴風警報または大雨特別警報の発令時のみです。
- ・大雨警報または大雨洪水警報等が発令された場合は、原則として、臨時休校といたしません。安全に気をつけて登校させてください。
- ・ただし、生徒の安全確保の観点から、非常措置をとらなければならないときは、別途連絡いたします。
- ・登校後、暴風警報または大雨特別警報が発令され、給食を食べずに下校となった場合については、キャンセルとなり、返金(残金を増やす方法で処理)されます。

## 地震(余震)

### ◆震度5弱以上の大規模地震(余震)が発生した場合の対応について

- ・登校前に発生した場合は、臨時休校とします。

### ◆震度5弱未満の地震(余震)の場合の対応について

- ・原則として、臨時休校しませんが、校区の被害状況を的確に把握し、生徒の安全確保のうえから、臨時休校等、非常の措置をとらなければならない場合は、市教委に報告のうえ適切な措置をとります。

※「暴風等に伴う生徒の登校及び臨時休校について」は、生徒手帳の13ページに記載されています。

## 大規模地震発生時の学校・家庭での対応 (震度5弱以上)

吹田市立竹見台中学校

	登校前	登校中	学校にいる時			下校中
			授業中	休み時間	放課後	
生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○登校しないで家にいる。</li> <li>○学校に連絡する。</li> <li>○家人指示に従う。</li> <li>●震度5弱以上の大規模地震が発生した場合、学校は臨時休業とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大きな塀や、屋根下から離れてなるべく安全な広い場所へ避難する。</li> <li>○揺れがおさまったら、安全な通学路を選んで、原則として登校する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○机の下に避難し、机の足をつかむ。</li> <li>○頭を保護して、教師の指示にしたがう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校舎からできるだけ離れる。(運動場の場合)</li> <li>○中央に身をかがめるか、近くの教室に避難する。(廊下の場合)</li> <li>○ドアを開ける。(トイレ)</li> <li>○教室は授業中に同じ。</li> <li>○揺れがおさまったら教師の指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休み時間の場合と同じ。</li> <li>○揺れがおさまったら教師の指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石垣やブロック塀から離れ安全な場所に避難する。</li> <li>○揺れがおさまったら、原則として帰宅する。</li> <li>○傷害を受けた場合近くの民家に助けを求め、家または学校に連絡をする。</li> <li>○安全を確認した後帰宅して、家庭で安全確保に努める。</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の登校を見合わせ、保護者の管理下に置く。</li> <li>○学校に連絡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●震度5弱以上の大規模地震が発生し、余震が心配される場合 *登校中は原則として学校へ、放課後はクラブ活動等学校にいるときを含む。</li> <li>○原則、保護者の迎いで下校し、家庭で安全確保に努める。 (保護者の迎えが難しい場合は、保護者の依頼を受けた親戚の方、またはお知り合いの方が代わりに迎えに来てよい。ただし、その旨を学校に連絡する。)</li> </ul>				
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の登校を見合わせ、保護者の管理下に置く。</li> <li>○学校に連絡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原則として学校へ子供を引取りに行く。その後保護者の管理下に置く。</li> <li>○子供を引取りに行けない状況のときには、親戚の方、またはお知り合いの方に依頼し、その旨を学校に連絡する。</li> <li>○どうしても子供を引き取りにいけない状況のときには、その旨を学校に連絡して保護を依頼する。</li> </ul>				

### ◆震度5弱未満の地震(余震)の場合の対応について

- ・原則として、臨時休校しませんが、校区の被害状況を的確に把握し、生徒の安全確保のうえから、臨時休校等、非常の措置をとらなければならない場合は、市教委に報告のうえ適切な措置をとります。